

# 同 志 社 大 学

## 2009 年度 個人研究費研究経過・成果報告書

2010 年 3 月 24 日提出

所 属	職 名	氏 名
文学部哲学科	教授	林 克樹
研 究 題 目	人格、意志、身体の関係とカント哲学の根本問題	
研 究 成 果 の 概 要	<p>本年度は上記研究題目について、広義における「道徳法則の意識」の成立に照準を合わせて考察した。「道徳法則の表象」はかかる意識の一形態であるが、カントにおいては「法則の表象」は「表象された法則」とは異なり、単なる知的表象ではなく意志的表象であることを明らかにし、その表象の表象性について解明された。その際援用されたのは、申請者がかねてよりカント解釈に重要な意義をもつと考えてきた西田幾多郎の場所的論理である。それによれば、「道徳法則」とは、一般者によって限定される個物である意志的自己が、自己自身を限定するものとして、逆に一般者を限定するものとなったときに、その「ノエマ的方向」に見られるものである。すなわち自律の自由の主体としての人格的自己が、その於いてある場所である一般者の底を破って、選択意志の自由の、それゆえまた根元悪の主体として自覚するときに、「道徳法則の表象」は成立するのである。したがって、場所論理的には「道徳法則の表象」は意志的自己が「叡知的一般者」の場所から「絶対無」の場所へと自己超越することにおいて成立する。これと区別されるものとして、意志的自己の「ノエシス的方向」に成立する「道徳法則の意識」が存在する。これは、判断的一般者の述語面の底に考えられるものとして、それ自体「場所的有」の意義をもつ意志的自己が、他の場所によって限定されることにおいて成立するものである。カントは、人格は「法則としてすべての主観的目的を制限する最上の条件を形成することになる客観的目的として表象される」と述べるとき、すなわち、人格の本質とは意識や自己意識の能力をもつことではなく、むしろ定言命法の実働であり、立法する意志の現れであると考えるとき、まさにこの事態を捉えていたと思われる。このような場所論理的思惟方法においては「感官的限定」の底に「人格的限定」を見ることになり、そこから人格、意志、身体不可分の関係もまた浮かび上がってくるのであるが、本年度は特に、「物質的な物」を「叡知的なもの」として思惟することを要求する「超越論的対象」の概念を「道徳法則の意識」との関係において考察する可能性を検討し、その角度から三者の関係に照明を当てることを試みた。以上の研究成果は、拙論「カントにおける道徳法則の表象と意識」、(所収：『人文学』第 185 号、同志社大学人文学会編、2010 年、3 月)において公開されている。</p>	